



令和8年度

せたがや子どもFun! Fan! ファンディング

応募要項

(大人用)

令和8年4月発行

「せたがや子どもFun！Fan！ファンディング」とは

世田谷区は、世田谷区子どもの権利条例(平成13年12月制定、令和7年4月世田谷区子ども条例から名称を変更)にもとづき、一人ひとりが **笑顔で 自分らしくチャレンジできるまち** を目指して、子どもたちが意見を表明したり、参加・参画したり、いろいろな人と出会ったり、体験できる機会を増やすための取り組みを進めています。

「子どもがやりたいことなどを受け入れてくれたり、背中をおしてくれるような社会にしたいです。」

「子どもの意見を取り入れた、みんなが生きやすい社会にしたいです。」

この声は、これまで、区が、いろいろな場面で、子どもたちの意見を聴かせてもらう中で、子どもたちから出てきた意見の一部です。

このような子どもたちからの意見をうけて、令和6年度から、**せたがや子どもFun！Fan！ファンディング**をスタートしました。

この事業は、地域の中で「したい、やってみたい」という子どもたちの企画に対し、世田谷区子ども若者基金から活動費用を補助し、応援するものです。提案のあった企画は、子どもたちが中心となって審査し、決定します。

子どもの「わくわく(楽しさ、面白さ)」を、仲間たちや地域の人たちと一緒に体験することで、子どもも、大人も、一緒になって「わくわく」し、一人ひとりが **笑顔で 自分らしくチャレンジできるまち** の実現を目指します。

また、**せたがや子どもFun！Fan！ファンディング**の子どもたちの活動を地域社会に広く発信することで、世田谷区子どもの権利条例に基づく誰もがつながり支え合う地域づくりに取り組みます。

1. 子ども団体の応募について

(1) 対象となる活動

子どものアイデアから生まれ、子どもが主体となって「したい、やってみたい」活動で、仲間たちや地域の人たちと一緒に取り組む、かつ地域(区内)の中で実施する活動が対象になります。

【活動例】

- 住民や生徒に呼びかけて学校周辺や商店街のごみ拾いをする活動
- 地域での防災イベントの開催
- 地元の商店街をアピールするためのパンフレットやマップ、映像を作成する活動
- 音楽やダンスを通じて地域や商店街の良さを住民に伝える活動
- 街を知ってもらうための謎解きやスタンプラリーをする活動

※これらは例です。子どもの自由なアイデアで地域の中での面白いまちづくり活動の提案をお待ちしています。

※学校での教育活動(授業・部活動など)や習い事、既存の団体活動の発表会等は対象になりません。

(2) 対象となる団体

次の3つの条件を全て満たしている団体が対象となります。

①世田谷区に在住、または在学・在勤している小学校1年生以上18歳*未満の子どもが3人以上いること(※年度末までに18歳に達する方は可)

②メンバーが一つの家族(兄弟姉妹)だけではない、複数世帯で構成されていること

③子どもをサポートする18歳以上の大人(高校生を除く)が2名参加していること

※上記の条件を満たしていても、政治若しくは宗教活動または営利を目的とする活動を行う団体は対象外です。

(3) 対象となる活動期間

世田谷区による補助が決定してから(目途として令和8年7月中旬以降)、令和9年2月28日(日)までとなります。

※活動報告会は令和9年3月7日(日)を予定しています。その際にはすべての活動を報告できるよう準備を進めてください。

【 大人メンバーの役割について 】

大人メンバーの方には、主に以下のような役割を担っていただきます。

- ① 活動主体となる子どもたちと一体的に活動に取り組む。(ぜひ子どもの主体性を尊重するような関わり方をお願いします。関わり方に悩んだときは事務局にご相談ください)
- ② 子どもたちの主体性を見守りつつ、適宜活動の進捗のサポートをする。必要に応じてメール・LINE等で事務局との連絡を行う。
- ③ 活動経費に関して、適正な会計事務(金銭管理・領収書保管など)を行う。
- ④ 「せたがや子どもFun! Fan! ファンディング」の広報活動への協力を行う。
- ⑤ 大人の視点から見て、活動に不足するような内容を支援する。(関係法令の確認など)

(4) 補助金額

一つの団体に対して、上限額20万円まで

※上限額まで使わなくても、数万円の企画でも歓迎です。

※補助率は原則100%ですが、審査の結果、申請金額を下回る補助額となる場合があります。

※同じ団体による同じテーマでの活動は、3年(3回)までとします。

(5) 対象となる経費

対象となる経費は、以下の通りです。

① 消耗品費

活動に必要な物品や原材料等を購入する費用(購入単価消費税込3万円未満)

※ユニフォーム類に関する注意点

購入できるユニフォーム類は1種類です。単価3,000円(デザイン料込・消費税込)までとし、原則メンバー分のみとします。

② 印刷製本費

活動のPRチラシ・ポスター・プログラム、広報誌や事業の成果物(マップなど)を印刷する、もしくはコピーをする費用など

③ 謝礼・報償費

講師や出演者(団体構成員以外の専門家)への謝礼金など(交通費、源泉所得税等を含め、1人あたり上限3万円)

- ④ 郵送費
案内用のハガキやチラシを郵送する費用など
- ⑤ 広告費
PRのための広告料など
- ⑥ 保険料
活動時の参加者やメンバーの事故やケガに備えるための保険料など
※活動に際しては**必ず**参加者とメンバーに対して保険(ボランティア活動保険・行事傷害保険など)に加入してください。
- ⑦ 使用料・賃借料
活動をする際に必要な会場使用料・機材を借りる費用、イベントを開催する際のモバイルWi-Fiルーターレンタル料(実施日およびリハーサル日等の必要最低限の日数分のみに限る)など
- ⑧ 委託費
チラシのデザイン作成を委託する費用など
- ⑨ その他活動に必要な経費で区長が特に必要と認めるもの
※運搬費(物品等の運搬に係るレンタカー代等)については、必ず事前に使用用途等を事務局に相談の上で申請してください。
※令和9年2月28日までに行った活動にかかる経費のみが対象となります。
※経費の配分が特定の経費に偏っているなど、積算方法に不明点がある場合には、内容の確認を行います。

【ロゴマークの使用について】

※補助期間中、助成対象となる活動を実施する際は、作成するポスター、チラシ、冊子、マップなどに、下記の文章やロゴマークを入れてください。(ロゴマークは任意)

例)「この活動は、令和8年度せたがや子どもFun! Fan! ファンディングの補助を受けています」



(6) 対象とならない経費

以下のものに、補助金を使うことはできません。

- ① 団体のメンバーや活動を手伝ってくれる保護者などの人件費・交通費(例 公共交通機関や自家用車を使用した際の経費(電車賃・ガソリン代等))・飲食費(お茶・弁当代含む)
- ② 日常的な家賃や光熱水費、電話代など

- ③ 活動終了後、個人の備品となるものを購入する費用(例:パソコン、プリンターなど目安3万円を超えるもの)
- ④ 補助対象期間外に購入・支払いをした物品・サービスなどの費用
- ⑤ 申請した活動に関係のない費用
- ⑥ 他の助成金、補助金の交付対象となっている費用
- ⑦ 金券(商品券やギフトカード等)の購入費用
- ⑧ 団体のメンバーや活動を手伝ってくれる保護者などの経済活動に資する費用
- ⑨ 営利を目的とした活動、政治活動、宗教活動にかかる費用
- ⑩ 公の秩序または善良の風俗に反する活動にかかる費用
- ⑪ その他区長が適当でないと認めた費用

※実施に伴い収入(売上など)が得られた場合、その収入により賄われた経費は補助対象とならないため、該当する金額については、精算時に区へ返還していただく可能性があります。

(7) 応募の方法

応募の流れは、原則①エントリー(仮申請)、②事前相談、③本申請(申請書提出)となります。詳細は下記の通りです。

① エントリー(仮申請)

応募してみたいと思った方は、企画のアイデアを下記エントリーフォームに入力してください。エントリーを受付後、事務局と一緒にアイデアを具体化し申請書を作成していきます。(Googleフォーム)

*エントリー期間:

4月1日(水)~4月30日(木) 17時00分まで

*エントリーフォーム:

<https://bit.ly/fff2026-entry>



※昨年度から継続して申請する団体も、エントリーフォームへの入力をお願いします。

※ポータルサイトからエントリー用紙をダウンロードして①持参、②郵送、③メールのいずれかで提出いただいてもかまいません。

※エントリー期間中にエントリーできなかったが、企画のアイデアがある場合には事務局までご相談ください。お問い合わせ先は8ページの【提出先】をご参照ください。

② 事前相談(エントリー後から申請書提出までに行う事務局との相談)

エントリーいただいた団体は、本申請に向け、申請書作成にあたって事務局と事前相談を行ってください。(原則必須)

事前相談では、活動内容のアイデア出しやスケジュールの立て方、メンバー募集のしかた、活動していくときの注意点などを、子どもたちと事務局とサポーターで話し合いながら、アドバイスを行います。

事前相談の希望日時と場所は、下記フォームよりお知らせください。日時と場所が確定次第、事務局から折り返し連絡をします。

相談の当日は、子ども(できれば複数人)が参加してください。大人の付き添いは可能です。

下記の日程調整フォームからお願いします。(Googleフォーム)

相談を希望する日程の3日前までにお知らせください。

<https://bit.ly/fff2026-jizensodan>



【「Fun！Fan！サポーター」が伴走します！】

エントリー後の事前相談より、まちづくり活動の経験豊富なFun！Fan！サポーターが伴走します。子どもたちの活動計画に沿い、必要に応じてアドバイスしたりするほか、活動の進め方などで悩んだときや新しいアイデアがほしいときなど、気軽にご相談ください。

<サポーターによる活動例>

*イベントの開催場所についてのアイデアを出し合いました

*地域で行われている類似のイベントを紹介しました

*イベント開催に向けた準備作業を子どもたちと一緒に行いました

※事前相談は、公開審査会の審査を通過することを保証するものではありません。あくまで子どものアイデアに対して、いろいろなアドバイスをしながら申請書を作成することを目的としています。

※昨年度から継続となる団体も事前相談をお願いします。

※相談の場所は、当財団の事務所である100人の本屋さん(東京都世田谷区若林4-25-14 コーナー 松陰ビル2F)のほか、希望する場所への出張やオンラインでも可能です。

※相談1回につき1時間程度の予定です。

③ 本申請(申請書の提出)

以下の3つの書類を提出してください。申請書類の作成は、必要に応じて事務局とサポーターがサポートします。

(ア) 応募申請書

(イ) 収支予算書

(ウ) 会則(団体の活動目的や運営のルールを取り決めたもの)

様式はポータルサイト(<https://www.setagayafff.com>)からダウンロードできます。

*申請書の提出期限:

5月29日(金) 17時00分まで

※以下の提出先まで、①持参、②郵送、③メールのいずれかで提出してください。

※持参の場合は、事務局不在の場合もあるため、来訪日時を事前にご連絡ください。

※郵送の場合は5月29日(金)必着になります。

【提出先】

一般財団法人世田谷コミュニティ財団内
せたがや子どもFun! Fan! ファンディング事務局

住所: 〒154-0023
東京都世田谷区若林4-25-14 コーナー松陰ビル2F

TEL: 080-4729-3572
(受付時間:月曜日～金曜日 10時～18時)

E-mail: entry@setagayafff.com

URL: <https://www.setagayafff.com>

(8) 選定方法

ご提案いただいた活動の審査は、公開審査会により行います。子ども審査員が主体となって、若者・大人審査員とともに審査し補助する団体を決定します。

(9) 審査基準

公開審査会で審査員が採択する審査基準は下記の通りです。ぜひ、この基準に沿って申請書を作成するようにしてください。

- ① 子どもの主体的な活動か
- ② 地域でのつながりが増えるか
- ③ 関わる人が楽しくワクワクする活動か
- ④ 安心・安全で、実現可能性があるか

(10) 補助決定後の流れ

補助決定後は、補助金交付請求に基づき補助金を支払います。

やむを得ない事情により、活動の実施が困難となりそうな場合や活動内容等に変更が生じそうな場合は、必ず事前に事務局に相談してください。

※活動の目的や成果が変わってしまう大幅な変更は認められません。

※活動を中止する場合、交付された補助金の一部または全部変換していただくことがあります。

活動終了後は速やかに事業成果報告書をご提出いただき、精算を行います。返還金が生じた場合は、納付書を送付しますので、期日までにお支払いをお願いします。

※精算に向けての注意事項等は、補助決定後にご案内いたします。

(11) スケジュール

<令和8年>

4月1日(水) エントリー受付開始

この日からエントリーを受け付けます。ぜひいろいろな活動アイデアをお寄せください。

4月11日(土) 応募説明会

時間： 10時00分～12時00分

会場： 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ「うめとぴあ」研修室A -2

(住所：世田谷区松原6-37-10)

応募要項や子ども審査員についての説明や質疑応答を行うほか、この場で個別にエントリーの相談およびエントリーもすることができます。活動に迷っている方はぜひご参加ください。

なお、説明会の記録動画は後日ホームページにて配信します。

申し込みは下記のフォームからお願いします。(Googleフォーム)

<https://bit.ly/fff2026-setsumeii>

申し込み締め切り：4月10日(金)17時まで

※当日参加も可能ですが、準備の都合上事前に申し込みいただくと助かります。



4月30日(木)17時 エントリー締め切り ※エントリー後、要事前相談

以後は、エントリーした団体向けの事前相談期間となります。エントリーした団体は、本申請までに事務局と必ず事前相談をするようにしてください。

5月29日(金)17時 本申請(申請書の提出)締め切り

6月初旬～中旬 書類確認(事務局)

申請書類に不足がないか、補助対象の条件を満たしているかなど、形式的な申請内容について事務局が確認します。審査に当たり情報が足りないと思われる場合は、事務局より申請された団体のみなさまに必要な情報をお尋ねすることがあります。

6月28日(日)13時～16時半(予定) 公開審査会

公開審査会では、申請団体が3分以内で「公開プレゼンテーション」(プレゼンの方法は、投影・演劇・スピーチ・模造紙など自由です)を行い、自分たちのやりたい活動を、審査員(子ども・若者・大人)に対してアピールしてもらいます。

審査員は、プレゼンを聞いた後、5分以内でそれぞれの申請団体に対して質問を行います。その後、補助するかどうかをすべての申請団体について審査員が個々に判断し、審査の結果、最大15団体を採択します。

※時間や会場など当日の詳細は、応募いただいた団体に追ってお知らせします

7月中旬以降(補助金の交付が決定後) 活動開始

交付決定後、世田谷区から交付決定通知が決定団体に届きます。この通知が届いてから活動開始(補助対象)となります。

補助金の交付請求をしていただくことで、補助金が支払われます。

活動途中で、活動内容や予算に変更が出そうな場合は、必ず事前に事務局までご相談ください。

交付決定通知が届く以前、および活動終了後(令和9年2月28日)以降に購入・支払いをした物品などの費用は補助対象外です。

11月ごろ(予定) 採択団体向け交流会

補助が決まった団体同士で、これからの活動に向けた情報交換・関係づくりのための交流会を開催します。(日時や内容など詳細は、補助が決まった団体に後日お知らせします)

<令和9年>

2月14日(日) 報告書の提出期日

報告書の提出期日です。活動が終了したら、事業成果報告書を速やかにご提出ください。

※2月28日まで活動がある場合も、報告書は一度この日までに提出をお願いします。提出後に支出があった場合、収支決算書の再提出が必要となりますので、事務局にご相談ください。

2月28日(日) 活動期間最終日

活動期間最終日です。なお、収支報告後、補助金の精算を行っていただき、残金があれば返金をお願いします。

3月7日(日)(予定) 活動報告会

日時や内容など詳細は、補助が決まった団体に後日お知らせします。

2. 子ども審査員の応募について

「せたがや子どもFun! Fan! ファンディング」に応募した子どもたちの活動を審査する役割を担うのが「子ども審査員」です。寄付してくださった方々の意向を踏まえて、小学校1年生から18歳未満の子どもたちが主体となったまちづくり活動に、お金を出して応援するかどうかを、同世代の目線で審査していただきます。

子ども審査員は、審査以外にも、学校・地域・年齢を超えた交流やつながりの輪ができる、活動団体が取り組むテーマについて一緒に学ぶことができる、活動団体のイベントなどのお手伝いもできるなど、さまざまな経験をすることができます。関心ある子どもたちの応募をお待ちしています。

(1) 活動内容

下記①～③への出席をお願いします。(必須)

①～③以外の活動もお願いする可能性があります。

①事前ミーティング： 6月14日(日)13時30分～16時30分

②公開審査会： 6月28日(日)13時00分～16時30分(予定)

③活動報告会： 令和9年3月7日(日)(※詳細は後日お知らせします)

(2) 応募条件(下記①・②を満たす方)

①世田谷区に在住、または在学・在勤している方

②小学5年生から18歳*未満の方(※令和8年度末までに18歳に達する方は可)

(3) 募集人数

6名 ※申し込み多数の場合は抽選となります。あらかじめご了承ください。

(4) 報酬

活動内容①～③の出席につき一回2,000円

(5) 応募方法

下記のフォームからお申し込みください。(Googleフォーム)

<https://bit.ly/fff2026-kodomoshinsain>



応募期間： 令和8年4月15日(水)から5月29日(金)17時00分まで

※フォームの利用が難しい場合は、応募用紙での応募もできます。事務局へお問い合わせください。

「せたがや子どもFun！Fan！ファンディング」についての
問い合わせ先

<世田谷区委託事業>

一般財団法人世田谷コミュニティ財団内
せたがや子どもFun！Fan！ファンディング事務局

住所： 〒154-0023
東京都世田谷区若林4-25-14 コーナー松陰ビル2F

TEL： 080-4729-3572
(受付時間：月曜日～金曜日 10時～18時)

E-mail: mail@setagayafff.com

URL: <https://www.setagayafff.com>



(所管課：世田谷区子ども・若者部子ども・若者支援課)